

# !!こんな所に!! 先祖が拓いた農地

西善太新田今所謂善太新田為一村落之地矣萬治年間服部茂左衛門安久創墾此地而其裔孫亦稱茂左衛門世世住焉明治十三年分割其地東一半依舊曰善太新田西一半更稱西善太新田西善太之地形東西一里餘南北僅不過三四町宛如引帶北與海東郡佐屋須依北一色落合天井五村接壤南與海西郡西條東條保本部田四村為隣圍村二百二十五戸本自佐屋等九村來住者而不移籍於此地各稱其舊貫故其風俗亦不得不異也同村而戶屬於九則名實不相當是以欲使移籍於此地則民患離其舊貫欲使不移則不得不廢善太之村名廢村名則沒創墾者之遺名是以在再既經數歲戸長山田九郎右衛門等患之周旋盡力莫所不至焉而事未得決也中島郡長青樹英二君東條村人也天野佐兵衛者西春日井郡土器野新田人而服部氏之故舊也二人相謀東趨西奔大勞心力本郡書記大橋鐵藏按檢其地竟得西善太之地編入于九村以解紛於是各村之總代及服部茂左衛門連署請諸郡郡致之本縣縣知事領其事情允之實明治二十年四月四日也積弊永釋地域井然戸籍不失名實云云茂左衛門為一人忠直廉平孝友重義遠祖近先賑貧浮不貪浮利不爭虛名今也割愛立義廢吾一村之村名謀九村二百二十五戸之安事雖似小而係村名之廢存不亦至大乎各村之民欲勒願未於石永存服部氏祖先之功勞屬文於余余雖乏辭藻以長于此郡而詳此事不得辭其請併叙其行迹以謀不朽云

明治二十年十月

愛知縣海東郡長正八位橫田太郎一撰  
愛知縣知事徒五位勝間田稔繁額  
常山井村貫一書



所在地 海部郡佐屋町大字東条字八右口



探拓者 若松和正

## 愛知県 西善太新田記念碑

### 由来

この碑のある愛知県西部一帯は、何千年という長い長い間、木曾川が運び続けた土砂によって、自然のなすがままに出来上がった大扇状地帯の一部である。こうした扇状地帯は、防潮堤の施工や、築切りと称する工法による新田造成の好適地でもあって、〇〇新田と称する地名は、今でも十指に余る地域である。

その中でも代表的な新田が、開拓者服部茂左衛門氏による西善太新田である。氏は慶長七年（一六〇二）のちに養父之助と称した平太夫の子として加賀大聖寺に生まれ、紀伊侯に仕えたが故あって尾張侯国老成瀬家の侍臣となった。

その間、当時御鷹場として用いられていた佐屋川沿いに度々尾張侯に随伴していた際、侯のすすめもあつて開田を思い立ち、正保四年（一六四七）に佐屋川沿いの地の新田造成に着手し、万治元年（一六五八）に完成したことにより、〇〇カ村が大きな恩恵をうけているという感謝の碑であり、毎年地元民が合い集い、大祭を催している。

### 事務局から

◆公共事業等による農地の潰滅について◆  
公共事業用地（道路、河川、学校、公民館、鉄塔敷地等）取得は農地転用の手続きを必要としないため、本土地改良区では、それに起因する区域内の農地（受益地）の潰滅状況を把握することが困難であり、このため、台帳からの除籍が出来ないため引続き賦課される場合が多い。除籍するには土地改良法第43条による組合員の資格得喪の通知義務に基づく地区除外処理規程により手続きをし所定の決済金を納めていただくなくてはなりません。

用地買収等の話し合いの時点において、決済金について、事業主体と十分話し合いをされて、どちらが支払うかを決めて、必要な決済を了し台帳から除籍するようお願いいたします。又地目変更をされる場合もこれに準じて処理されますのでご承知下さい。

◆配水地(受益地)の所有権、耕作権の異動または組合員の名義変更等をされた場合は土地改良法第43条の規定により組合員の資格得喪の通知を土地改良区にすることが義務づけられておりますので、その都度土地改良区までお届け下さい。届出がないと組合名簿の修正ができないので組合員の皆様にご迷惑をかけることとなりますのでご注意ください。

◆水難事故防止について◆  
本年も通水時期が間近にせまっております。各小中学校には学童生徒の用水路附近での遊戯について注意していただくようお願いしておりますが組合員の皆様におかれても危険な遊びを見かけましたら注意を喚起していただくようご協力下さい。

# 海部土地改良区広報

表題 吉川 博

昭和61年1月1日発行 No.11  
発行所 海部土地改良区  
所在地 津島市西柳原町1-14  
電話 津島(0567)28-1965  
印刷 城北コピーセンター



▲圃場に設けられた給水栓



水車によるかんがい風景

## 昭和61年の年頭にあたって

明けまして おめでとうございます。  
昭和61年の新春を迎え、組合員の皆様をはじめ、関係各位には、平素海部土地改良区に対し、ご理解と、ご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。  
昨年は、田植の頃から、7月中旬にかけて、悪天候が続き、稲の生育がやや不良でありましたが、その後天候にも恵まれ、用水も潤沢に配水することが出来ました。お陰で豊作でありました。

海部郡は、土地が低いため、昔から、用水、排水ともに苦しみの連続でありました。常に水との闘いに明け暮れてきました。用水は木曾川用水事業により、十分な恩恵を受ける事が出来る様になり、水争いもなくなりました。  
排水についても、新聞紙上等で、ご存知のように抜本的対策が計画され、名称も「尾張西部排水対策事業」と呼び、本年度から着工の運びとなっております。私も、この事業の推進母体であります「尾張西部排水対策推進協議会」の会長として、一日も早く、この事業が完成し、水に悩まされることのないように、全力を挙げて解決に取り組んでおります。組合員の皆様におかれましても一層のご協力を御願ひ申し上げると共に、今年も健康でご活躍されますようお祈り申し上げて、新年のごあいさつといたします。



理事長 吉川 博



### 年頭の御挨拶

愛知県農地林務部長 白 浜 明

新年明けましておめでとうございます。  
 海部土地改良区におかれましては理事長様をはじめ皆様様が新しい希望と期待をもって昭和61年の幕開けをお迎えのことと心からお喜び申し上げます。  
 海部地域は愛知県を代表する穀倉地帯であり、このかんがい用水を安定的に供給する木曾川用水も、本格的な管理が開始され、4年目を迎えることとなりました。  
 この間、皆様方の円滑な管理により、木曾川用水が地域の営農に大きく貢献していますことは、御同慶の念に耐えないところでございます。  
 近年の農業をとりまく諸情勢は国の内外において誠に厳しいものがあり、まさに変革のときを迎えているといえますが、農業、農村は生活の基礎となる食糧を安定的に供給する使命と役割を担っております。  
 こうした農村を活力ある地域社会として更に充実させていくためには、農業生産に適した優良農地を計画的に確保するとともに、農業基盤の整備を積極的に進めることが必要であります。  
 この意味では、皆様方の並々ならぬ御熱意により、国営尾張西部排水事業が当地域の抜本策としていよいよ着手される運びとなりましたことは昭和61年を記念すべき年にするものと存じます。  
 この事業が完成しますと湛水被害が軽減され、木曾川用水の効用とも相俟って、農業生産の安定・向上が図られ、農業経営の安定化に大きく寄与するものと期待致しております。  
 最後に海部土地改良区の益々の御発展と皆様方の御多幸を祈念しまして新年の御挨拶と致します。

### 年頭のご挨拶

海部農地開発事務所長 吉 田 瑞 穂

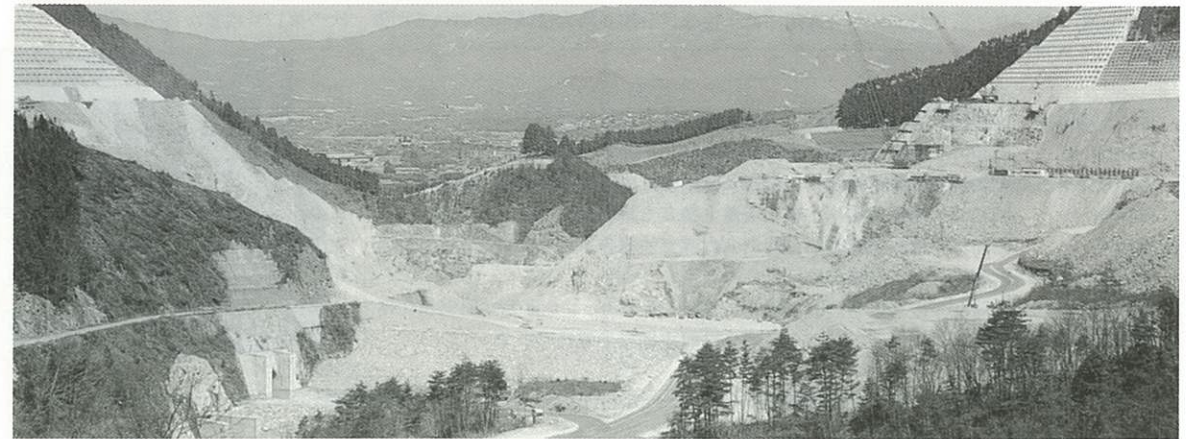
昭和61年の新春を迎え、組合員の皆さん、明けましておめでとうございます。  
 昨年は、海部農地開発事務所が催しました諸々の行事には、格別のご理解とご指導、ご協力を賜り、お陰をもちまして各種事業が順調に遂行致しております。厚くお礼申し上げます。  
 木曾川用水事業が完成以来、常日頃から組合員の皆様方の水利対策に対する熱意とご理解のもと、万全の管理体制の成果があがり、一度の旱魃の声もなく、毎年豊かなみのりの秋をむかえられており、ご同慶にたえません。  
 新しい年も希望に満ち、みのり多く安定した農業経営が出来ますように、完成されました諸施設を充分利用、活用されますことは勿論のこと、地盤沈下による排水不良の改善のため、皆さん方のご理解、ご協力を得まして、私達農地開発事務所職員一同も組合員の皆さんと一緒に、明るく、住みよい環境作りに一層努力致して参りたいと考えております。  
 そして、活力ある農村に、安定して心豊かな農村に、ますます発展されますことをお祈り申し上げまして、新年のご挨拶と致します。

### 新年のごあいさつ

水資源開発公団 水曾川用水総合管理所長 松 村 昭 七

昭和61年の新春を迎え、心からお祝い申し上げます。  
 日頃は、公団の管理業務につきまして吉川理事長をはじめ海部土地改良区組合員の皆様のご支援により、極めて順調に進展して参りました。  
 当地域の用水事情は、木曾川用水の本格的な通水により、全く、その面目を一新し、今や農業用水に限らず水道用水及び工業用水もあいまって、水の恩恵豊かな地域に発展し、着々とその成果を挙げつつあることは、私の最も喜びとするところでございます。  
 昨年は、梅雨期に出水が多く、梅雨前線の活動及び台風第6号の接近等により6月から7月にかけて木曾川の警戒水位を越すような出水が4回もあり、そのうち木曾川大堰地点で5,000m<sup>3</sup>/Sを越える洪水が2回ありました。  
 梅雨明け後は、高温と晴天に恵まれ、特に残暑がきびしい年でありましたが、さいわいなことに、出穂期から刈り入れにかけ台風の接近もなく、水稻の作柄状況は2年連続の豊作となり、組合員の皆様には、この上もない喜びであると推察申し上げます。  
 他方、昨年3月に完成いたしました愛知県尾張工業用水道第1期事業の祖父江分水口に係る通水が、8月より供給を開始し、地下水の汲み上げに伴う当地域の地盤沈下鎮静化に寄与するものと信じております。  
 公団といたしましては、今年も昨年と同様、用水を安定的に供給することによって、地域農業の健全な発展と地域産業及び経済の進展のために貢献し、国民生活の資質向上に努めて参りたいと思っております。  
 最後に、今年も私共職員一同、昨年の管理経験を十二分に生かし、管理技術の向上をめざして、業務に邁進する所存でございますので、組合員の皆様の一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

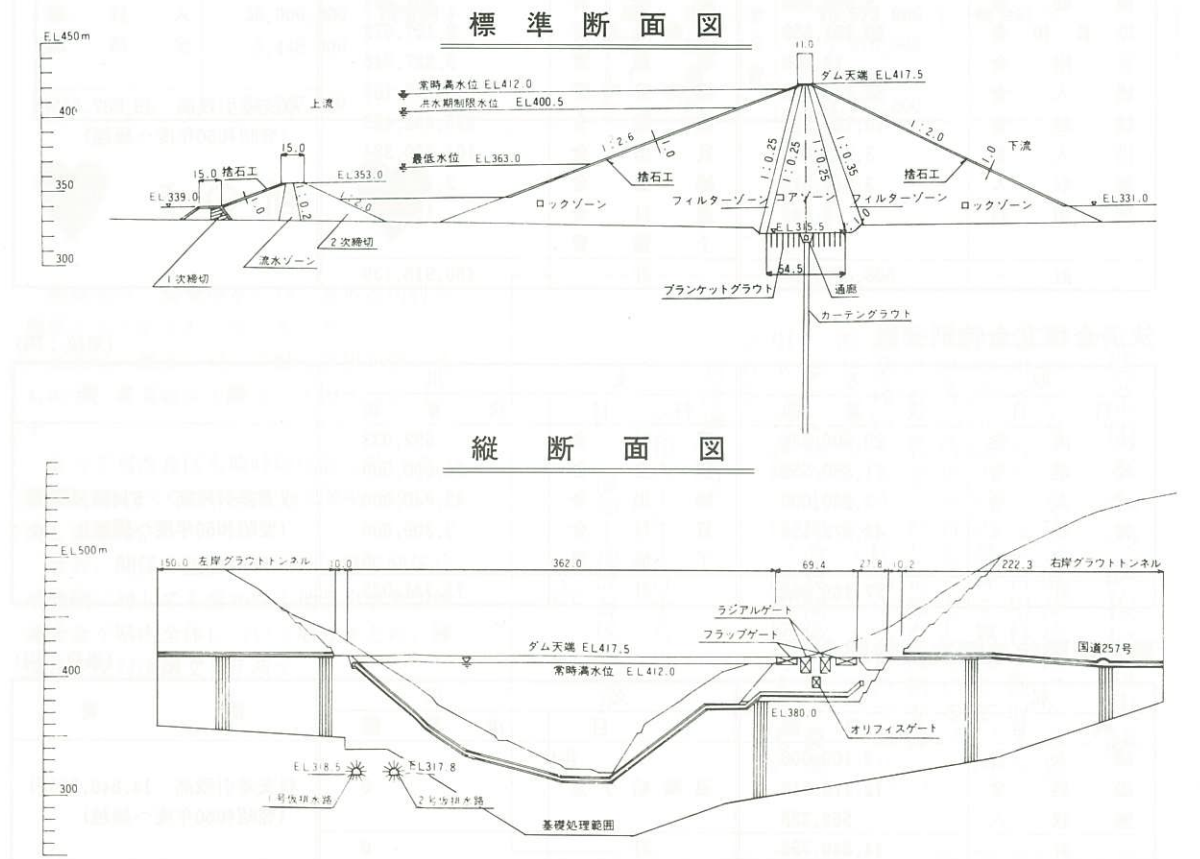
## 【阿木川ダム】



### ■事業目的

日本は世界でも有数な降雨量に恵まれた国ですが、そのほとんどが急流河川で、毎年のように洪水に見舞われ、木曾川水系についても例外ではなく、昭和36年6月の洪水および昭和58年9月台風10号による洪水では、恵那市に多大な被害がありました。

阿木川ダムは、恵那市はもちろん木曾川下流域を水害から守るため、出水期の6月1日から10月15日の間は水位を満水位より11.5メートル下げたおき、ダムの総貯水量4,800万m<sup>3</sup>の3に相当する1,600万m<sup>3</sup>を洪水調節のため空にしておきます。





# 昭和60年度臨時総代会

昭和60年9月18日午前10時30分から海部津島土地改良会館3階大会議室において開催、次の第12号議案から第19号議案まで原案どおり可決決定されました。

- 第12号議案 昭和59年度一般会計収支決算書並びに事業経過報告承認について
- 第13号 " 昭和59年度決済金積立金特別会計収支決算書承認について
- 第14号 " 昭和59年度職員退職給与積立金特別会計収支決算書承認について
- 第15号 " 昭和59年度木曾川用水事業償還金積立金特別会計収支決算書承認について
- 第16号 " 昭和59年度維持管理基金特別会計収支決算書承認について
- 第17号 " 昭和59年度財産目録の承認について
- 第18号 " 昭和60年度一般会計収支補正予算について
- 第19号 " 昭和60年度決済金積立金特別会計収支補正予算について



## ▼昭和59年度決算▼ (昭和60年9月18日承認)

### 一 般 会 計

(単位：円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
組 合 費	327,611,134	事 務 所 費	68,998,425	収支差引残高 39,537,625円 (翌昭和60年度へ繰越)
補 助 金	5,908,000	選 挙 費	961,351	
県 負 担 金	90,291,859	事 業 推 進 費	9,157,672	
寄 附 金	13,490	事 業 費	9,227,346	
繰 入 金	54,820,000	維 持 管 理 費	30,247,168	
繰 越 金	15,156,726	償 還 金	235,452,433	
借 入 金	3,309,000	負 担 金	104,620,384	
雑 収 入	3,342,512	繰 出 金	2,100,000	
使 用 料	3,043	還 付 金	153,360	
		予 備 費	0	
計	500,455,764	計	460,918,139	

### 決済金積立金特別会計

(単位：円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
決 済 金	20,806,331	還 付 金	592,033	収支差引残高 5,448,013円 (翌昭和60年度へ繰越)
繰 越 金	11,350,559	積 立 金	24,000,000	
繰 入 金	2,360,000	繰 出 金	43,840,000	
雑 収 入	42,672,156	貸 付 金	3,309,000	
計	77,189,046	予 備 費	0	
計	77,189,046	計	71,741,033	

### 職員退職給与積立金特別会計

(単位：円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
繰 入 金	2,100,000			収支差引残高 14,840,756円 (翌昭和60年度へ繰越)
繰 越 金	12,178,518	退 職 給 与 金	0	
雑 収 入	562,238			
計	14,840,756	計	0	

## ▼昭和60年度予算▼ (昭和60年9月18日可決)

### 一 般 会 計

(単位：円)

収 入			支 出		
科 目	予 算 額	附 記	科 目	予 算 額	附 記
組 合 費	402,459,000		事 務 所 費	96,084,000	会議費、事務費
補 助 金	6,080,000	単県事業費補助金	選 挙 費	2,000	
使 用 料	20,000	水路使用料	事 業 推 進 費	9,600,000	賦課台帳整備費
県 負 担 金	100,978,000		事 業 費	15,900,000	
交 付 金	5,400,000	適正化事業交付金	維 持 管 理 費	37,155,000	
寄 附 金	1,000		償 還 金	262,361,000	公庫県借入金償還金
繰 入 金	29,623,000	決済金特別会計より	負 担 金	165,009,000	各種団体負担金
借 入 金	7,210,000	"	拠 出 金	2,790,000	適正化事業拠出金
雑 収 入	2,075,000		繰 出 金	2,100,000	退職積立特別会計へ
繰 越 金	39,537,000		還 付 金	300,000	過誤納還付金
			予 備 費	2,082,000	
計	593,383,000		計	593,383,000	

### 決済金積立金特別会計

(単位：円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額	
決 済 金	18,000,000	還 付 金	1,000,000	過誤納付金
繰 入 金	3,309,000	積 立 金	40,845,000	一般会計へ
雑 収 入	38,000,000	繰 出 金	15,573,000	
繰 越 金	5,448,000	貸 付 金	7,210,000	
		予 備 費	129,000	"
計	64,757,000	計	64,757,000	

## ♥ その他 ♥

建設省は、農業用水に対し流水占用料を徴収する方針を打ち出しました。

これは、農家に対し苛酷な負担を強いるもので、農業経営を大きく圧迫するものです。

よって当改良区も臨時総代会に於いて、断固反対すべく右の決議文を満場一致で可決しました。

なお、関係の国会議員及び国県等関係行政機関に対しても愛知県土地改良事業団体連合会が県内全体について取りまとめ、陳情及び反対決議文を手渡す。

### 農業用水への課税反対決議

建設省は治水特定財源捻出のため農業用水に対し、流水占用料を徴収する目的で立法当時の精神を無視して、河川法等の改悪を行おうとしている。これは農家に対し苛酷な負担を課し、農業経営を大きく圧迫するものであり、断じて容認できない。

よって我々土地改良関係者は、農業用水への課税には、断固反対するものである。

右決議する。

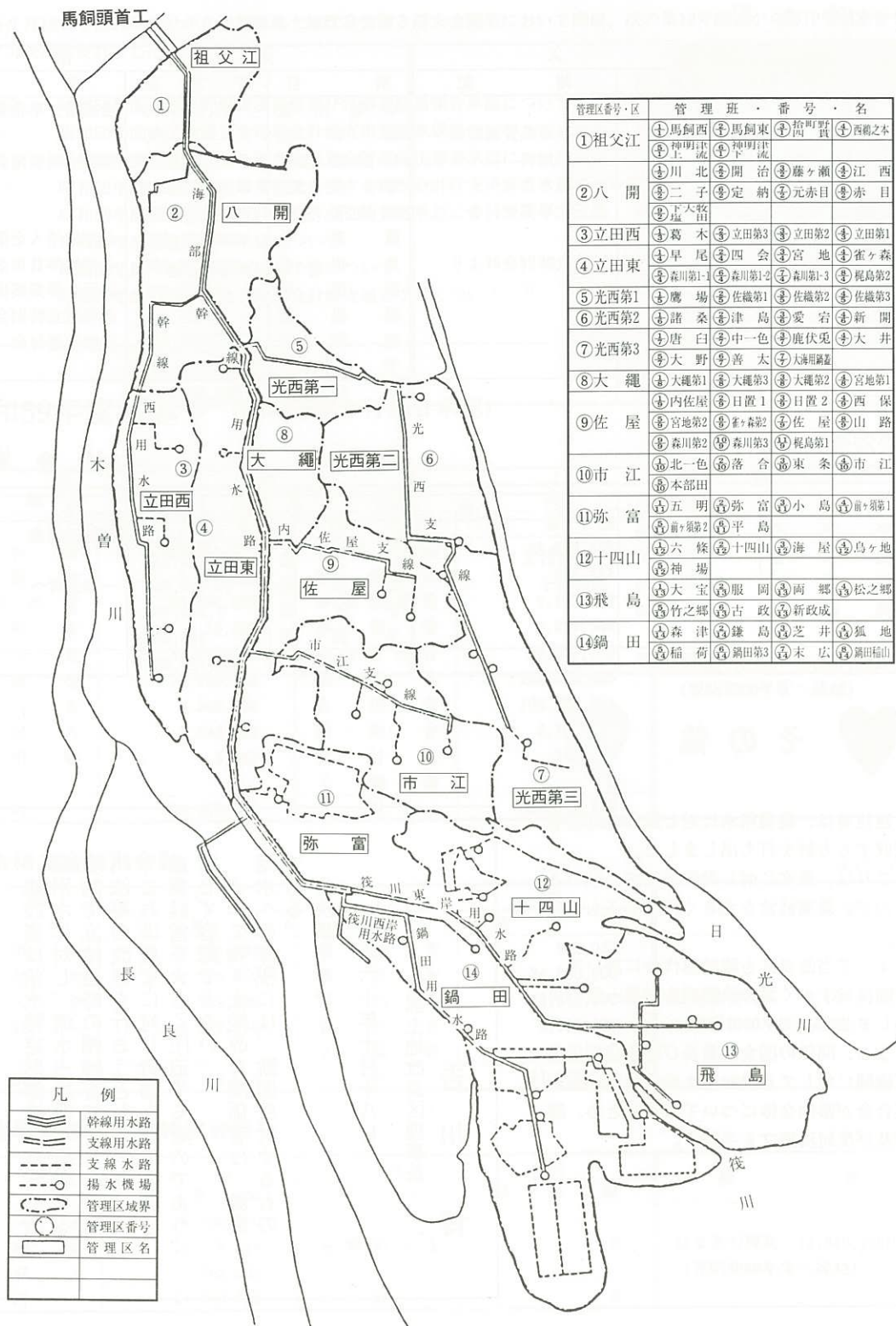
昭和六十年十月十八日

海部土地改良区理事長

吉川 博



### 海部土地改良区配水管理図



管理区番号・区	管理班・番号・名			
①祖父江	④馬飼西	④馬飼東	④拾町野	④西鶴之本
	④神明津上流	④神明津下流		
②八開	④川北	④開治	④藤ヶ瀬	④江西
	④二子	④定納	④元赤目	④赤目
	④下大牧			
③立田西	④葛木	④立田第3	④立田第2	④立田第1
④立田東	④早尾	④四会	④宮地	④雀ヶ森
	④森川第1-1	④森川第1-2	④森川第1-3	④梶島第2
⑤光西第1	④鷹場	④佐織第1	④佐織第2	④佐織第3
⑥光西第2	④諸桑	④津島	④愛宕	④新開
⑦光西第3	④唐臼	④中一色	④鹿伏免	④大井
	④大野	④善太	④大海田	
⑧大縄	④大縄第1	④大縄第3	④大縄第2	④宮地第1
	④内佐屋	④日置1	④日置2	④西保
⑨佐屋	④宮地第2	④新ヶ森	④佐屋	④山路
	④森川第2	④森川第3	④梶島第1	
	④北一色	④落合	④東条	④市江
⑩市江	④本部田			
⑪弥富	④五明	④弥富	④小島	④前ヶ嶺1
	④前ヶ嶺2	④平島		
⑫十四山	④六條	④十四山	④海屋	④烏ヶ地
	④神場			
⑬飛鳥	④大宝	④服岡	④両郷	④松之郷
	④竹之郷	④古政	④新政成	
⑭鍋田	④森津	④鎌島	④芝井	④狐地
	④稲荷	④鍋田第3	④末広	④鍋田稲山

### 配水管理区長・班長名簿録

任期：自S60.4.1～至S62.3.31

管理区名称	番号	管理区長名	番号	管理班名称	管理班長名	住 所	電話番号
祖父江	1	山森 謙一				中島郡祖父江町神明津3768	05879-7-1954
			1	馬飼西	大崎時光	馬飼801の第2	7-2087
			2	馬飼東	森廣光	56	7-1588
			3	拾町野・四貫	森清	56	7-1588
			4	西鶴之本	吉川春雄	神明津3625	7-2341
			5	神明津上流	日比二三男	977	7-2162
			6	神明津下流	黒田武久	550	7-1450
八開	2	津坂 信雄				海部郡八開村鶴多須字大山西116	0567-37-1441
			1	川北	吉川寿治	川北字平野893	37-0958
			2	開治	津坂信雄	鶴多須字大山西116	37-1441
			3	藤ヶ瀬	岡本敏秋	藤ヶ瀬字東藤63	37-0135
			4	江西	森繁治	江西字宮東36	37-0308
			5	二子	野口正明	二子字小判山261	37-0592
			6	定納	服部義之	2377	37-0293
			7	元赤目	長谷川隆久	元赤目字川並131-1	37-0336
			8	赤目	原田秀吉	赤目字下堤2584	37-0908
			9	下大牧・塩田	天野喜四郎	下大牧字下川田994	37-0153
立田西	3	伊藤 薫				海部郡立田村戸倉字中屋敷140	0567-28-2282
			1	葛木	伊藤 薫	28-2282	
			2	立田第3	岩間正利	小茂井字池瀬54	28-0023
			3	立田第2	田中正雄	立田字郷付93	28-2982
			4	立田第1	伊藤 白	船頭平170	28-7441
立田東	4	服部 庸夫				海部郡立田村森川字子消前5	0567-24-3231
			1	早尾	鈴木信行	早尾字川並4427-2	28-0703
			2	四会	平野幸雄	四会字村内80	25-1667
			3	宮地	神田一吉	宮地字大縄場1339-1	28-3406
			4	雀ヶ森	堀田惣吉	雀ヶ森字郷中1	25-1603
			5	森川第1-1	佐藤敏雄	山路字中村50	25-3158
			6	森川第1-2	伊藤正男	森川字大縄場371-1	28-1558
			7	森川第1-3	伊藤兵一	下古川41	24-8260
			8	梶島第2	稲垣文彦	162	24-8198
光西第1	5	桑原 信秀				海部郡佐織町草平新田字中屋90	0567-24-1159
			1	鷹場	神田昇	鷹場新田字久田山7	37-1258
			2	佐織第1	水谷 巖	草平新田字江ノ田179	28-7463
			3	佐織第2	祖父江 淳一	堅原13	26-4362
			4	佐織第3	八木昌孝	町方新田字宮前62	28-7706
光西第2	6	八木 敏夫				海部郡佐織町北河田字郷西304	0567-28-3755
			1	諸桑	堀田政一	見越字堂起16	28-1412
			2	津島	水谷邦男	津島市古川町4丁目62	25-0077
			3	愛宕	平野一夫	愛宕町5丁目126	25-3288
			4	新開	垣見芳男	津島字鷺前トの割578	26-0100



管理区名称	番号	管理区長名	番号	管理班名称	管理班長名	住 所	電話番号
光西第3	7	大野 実				海部郡佐屋町大野字茶ノ木947	0567-31-0313
			1	唐 白	宇佐美 正 元	津島市唐白町中萩52	" 31-1491
			2	中 一 色	木 下 義 秀	" 中一色清光坊126	" 31-0550
			3	鹿 伏 兔	加 賀 雅 峰	" 鹿伏兔町天王前301	" 31-0379
			4	大 井	清 水 利 一	海部郡佐屋町大井字浦田面168	" 31-0285
			5	大 野	大 野 実	" " 大野字茶ノ木947	" 31-0313
			6	善 太	伊 藤 善 通	" " 善太新田字十一下651	" 31-1609
	7	大海用鍋蓋	伊 藤 春 保	" 蟹江町蟹江新田字宮ノ割103	05679-5-3072		
大 繩	8	加藤新松				津島市下新田町3丁目143	0567-25-2522
			1	大 繩 第 1	宮 田 庄 一	" 上新田町3丁目35	" 25-1765
			2	大 繩 第 3	原 正 昭	海部郡立田村葛木字長池101	" 28-5195
			3	大 繩 第 2	伊 藤 佐 太郎	" " 四会字高田2	" 26-5733
	4	宮 地 第 1	加 藤 巖	" " 宮地字東田面22-1	" 26-6151		
佐 屋	9	五島利夫				海部郡佐屋町須依573	0567-28-4408
			1	内 佐 屋	五 島 利 夫	" " " "	" " "
			2	日 置 1	若 山 富 夫	" " 日置字枝郷57	" 25-2485
			3	日 置 2	加 藤 保	" " 金棒字南105	" 31-0337
			4	西 保	佐 藤 銳 造	" " 西保字西浦55	" 28-1548
			5	宮 地 第 2	神 田 新 一	" 立田村宮地字前田面22-1	" 26-6153
			6	雀ヶ森第2	鈴 木 一 雄	" " 雀ヶ森字大繩場21	" 25-1597
			7	佐 屋	松 永 定 幸	" 佐屋町佐屋字宅地5	" 26-9887
			8	山 路	佐 藤 實 二	" " 西保字西浦54	" 28-0630
			9	森 川 第 2	伊 藤 正 義	" 立田村森川字幸吉西68	" 25-2583
			10	森 川 第 3	堀 田 享	" " " 梶島56	" 24-3227
11	梶 島 第 1	堀 田 重 松	" " " " 154	" 24-3225			
市 江	10	若松順一				海部郡佐屋町落合1801	0567-31-0457
			1	北 一 色	鈴 木 鈴 義	" " 北一色3149	" 28-4432
			2	落 合	若 松 順 一	" " 落合1801	" 31-0457
			3	東 条	佐 藤 守	" " 東条字五反田6	" 31-1493
			4	市 江	加 藤 末 光	" 弥富町西中地字新平19	05676-7-0964
	5	本 部 田	加 藤 信 之	" 佐屋町本部田字宮ノ切14	0567-31-2387		
弥 富	11	服部金蔵				海部郡弥富町五之三東本田63	05676-7-1063
			1	五 明	木 下 正	" " 鯛浦字浦六町109	" 7-0232
			2	弥 富	堤 輝 雄	" " 五明2丁目21	" 7-1944
			3	小 島	伊 藤 実	" " 小島新田字附新田770-2	" 7-0950
			4	前ヶ須第1	河 村 義 彦	" " 前ヶ須新田字東勘助265	" 7-2663
			5	前ヶ須第2	佐 藤 重 助	" " " 野方769	" 7-0408
	6	平 島	半 田 和 一	" " 平島新田字西新田5	" 7-0430		
十 四 山	12	高橋春雄				海部郡十四山村竹田4丁目65	05675-2-2019
			1	六 条	加 藤 兼 康	" " 六条新田字芝切166	" 2-0700
			2	十 四 山	渡 辺 正 行	" " 鯨ヶ地新田字南郷内879	" 2-0724
			3	海 屋	渡 辺 亘 弘	" " 竹田4丁目88	" 2-2447
	4	鳥 ヶ 地	早 川 紀 光	" " 鳥ヶ地新田字上之割13	" 2-0534		

管理区名称	番号	管理区長名	番号	管理班名称	管理班長名	住 所	電話番号	
飛 島	13	山田守雄	5	神 場	山 田 義 弘	海部郡十四山村村場新田字二丁目173	05675-2-0447	
							海部郡飛島村政成新田26	05675-5-1199
			1	大 宝	犬 飼 真 澄	" " 大宝新田193	" 2-2424	
			2	服 岡	犬 飼 兼 義	" " 服岡3丁目164	" 2-1896	
			3	兩 郷	伊 藤 満 春	" " 渚2丁目97	" 2-1016	
			4	松 之 郷	早 川 末 男	" " 松之郷1丁目12	" 2-1933	
			5	竹 之 郷	佐 藤 為 正	" " 飛島新田字竹之郷355	" 2-1167	
	6	古 政	奈 須 薫	" " 政成新田20-1	" 5-1444			
	7	新 政 成	浅 野 正 勝	" " 新政成2丁目62	" 5-1176			
鍋 田	14	浅野東一				海部郡弥富町操出字寅ノ割58-1	05676-8-1022	
			1	森 津	飯 田 正 雄	" " 森津字イノ割23	" 7-1353	
			2	鎌 島	木 村 則 秋	" " 鎌島字島名733	" 7-2764	
			3	芝 井	松 岡 功	" " 寛延字蓬萊575	" 8-8561	
			4	狐 地	荒 尾 美 昭	" " 狐地字二の割124	" 8-8700	
			5	稲 荷	山 田 文 雄	" " 稲荷字南堤102	" 8-8671	
			6	鍋 田 第 3	伊 藤 照 雄	" " 稲荷崎字はの割39-1	" 8-8076	
			7	末 広	服 部 清 之	" " 東末広イの割78	" 8-8593	
	8	鍋 田 稲 山	鈴 木 泰 男	" " 鍋田字稲山393-151	" 8-1794			

配水機構図

